令和7年度自治体DXサポート強化業務落札者決定基準

1 落札者の決定方法

評価は、提案内容に基づく「技術評価に係る得点」及び入札価格に基づく「入札価格に対する得点」の合計点数(最大400.0点)により実施する。

(1) 下表により、技術点と価格点との合計点が最高得点となった者を落札者とする。

区分	点数	採点基準
技術点	300.0点	提案内容より最大 300.0 点の配点を行う
価格点	100.0点	価格点 = 100.0 × (1 - 入札価格*1 × 1.1 /予定価格)
合計点	400.0点	

- ※1 入札価格…入札参加者の提示する提案価格(消費税を含まない。)。
- (2) 最高得点となった者(以下「最高得点者」という。)が2者以上の場合は、以下の順により落札者を決定する。
 - ①最高得点者のうち「技術点」が最も高い者が1者の場合は、その者を落札者とする。
 - ②最高得点者の「技術点」及び「価格点」が全て同じ場合は、別途、日を定め、最高得点者のくじ引きにより落札者を決定する。この場合、当該最高得点者は、くじを辞退することはできないものとする。

2 技術点及び価格点の算出方法等

- (1) 技術点の評価方法
 - ①技術点は、300点を満点とする。
 - ②技術点は、審査基準書の項目ごとに以下の計算を行う。
 - ・別表「採点基準表」により5段階評価を行い、「採点」を決定する。
 - ・審査基準書の各項目の配点を5で除して、「重み」を決定する。
 - 「採点」に「重み」を乗じた点数を、当該項目の点数とする。
 - ③②で算出した各項目の点数の合計値を技術点とする。
 - ④審査基準書の各項目の評価において、1項目でも記述がないと判断される者は、落札者としない。
- (2) 価格点の算出方法
 - ①価格点は、100点を満点とする。
 - ②価格点は、入札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した値を、予算上限額で除し、その値を1から減じて得た値に、価格点の満点である100点を乗じて、小数点第三位以下を切り捨てたものとする。(1-(1)に示す計算式に基づき算出)ただし、入札参加者の入札価格が、県の予定価格を上回った場合は、落札者としない。

別表「採点基準表」

採点	採点の意味合い
5	県が求める仕様に対して、標準より <u>非常に優れた</u> 提案である。
4	県が求める仕様に対して、標準より <u>優れた</u> 提案である。
3	県が求める仕様に対して、 <u>標準的な提案</u> である。
2	県が求める仕様に対して、標準より <u>やや劣る</u> 提案である。
1	県が求める仕様に対して、標準的より <u>劣る</u> 提案である。

各項目の採点内容の概ねの目安は、以下のとおりである。

- ・要求水準を超えるような提案が具体的になされている。
- ・業務の実施方法等の記述が具体的で説得性が高い。
- ・県が評価要素と想定している具体的な記述が多数ある。
- ・県の実情を理解し、県にとって有益な提案をしている。

審査基準書

技術点

審査項目	審査基準	配.
委託内容 (1)ウンとはおこって、の無法と、共済とに対	ᆉᄀᄓᇚᄼᄱᅷᆛᄧ	
(1)自治体情報システムの標準化・共通化に対	9る取組文援 - 【	
システム標準化・共通化に関する課題認識	・システム標準化・共通化に関する自治体の抱える課題をどう捉えているか。(自治体の規模の違い、庁内体制、対象事業者等)	
課題の整理	・市町村の状況把握が早期に行われ、問題・課題の洗い出しなど、より具体的な方法となっているか。・課題の整理について、具体的な方法が示されているか。・効果が期待できる内容となっているか。	
相談体制の構築及び伴走支援	・市町村からの要望に応じた相談対応を行うための具体的な提案がされているか。・効果的な伴走支援を行うための具体的な提案がされているか。・実現可能な支援内容となっているか。	
職員研修の実施	・研修や意見交換会の内容や実施方法は具体的に示されており、市町村の支援になる内容となっているか。	
(2)自治体DX推進全般に対する取組支援		_
自治体DX推進全般に対する課題認識	・自治体DXの課題について、正確に認識しているか。 ・自治体DXの課題について、解決のための具体的なアイデアを持っているか。	
相談体制の構築及び全般的なデジタル化支援	・「自治体DX推進全般に対する課題認識」を踏まえた内容となっているか。 ・市町村の要望に応じた相談対応を行うために、具体的かつ実現可能な提案がされているか。 ・県内市町村同士の相互連携を促す支援内容となっているか。	
実効性のあるデジタル化支援	・想定される支援テーマに対し、具体的な支援作業や工程、業務量、人員等を考慮の上、自治体のDXを推進するための効果的な施策を提案しているか。 ・自治体内部に入り込み、ステークホルダーとの連携・調整が実現できる支援内容となっているか。 ・将来にわたり安定的なDX実装が図られる支援内容となっているか。 ・将来的に、他市町村への事例の横展開を想定した支援内容となっているか。 ・実現可能な支援内容となっているか。	
(3)その他		
コミュニケーションツールの導入	・市町村、県同士の連携、意見交換を図るための適切な提案となっているか。 ・グループ単位のワークショップ開催など、自治体同士の活発な意見交換、情報共有の推進を図るための支援 策が提案されているか。	
その他	・上記(1)~(3)以外で、県内市町村のDX支援事業として取り組んだ方が良いと考える支援策があれば提案すること。 ただし受託者が年度内に実施可能なものとし、その狙いや進め方等を具体的に記載すること。	
体制、スケジュール		
業務の実施体制	・委託業務を遂行するための体制が提案されているか。 ・市町村からの相談に対し、十分対応できる人材が確保されているか。 ※デジタル専門人材、専任スタッフに関しては、具体的な人材を挙げた上で、略歴、経験、専門分野等を簡潔に記載すること。	ŋ.
計画的なスケジュールとなっているか	・求めている成果を実現するためのスケジュールが示されているか。・実施可能なスケジュールとなっているか。	
業務遂行能力	・国や地方公共団体における同種業務の実施実績があり、確実に本業務を遂行できるか。	
		╁
1から2の合計		3

見積金額による価格点

1	審査項目	審 査 基 準	配点
	本業務にかかる見積金額について	価格点 = 100.0 × (1 - 入札価格※1 × 1.1 / 予定価格) ※小数点第3位以下切り捨て ※1 入札価格…入札参加者の提示する提案価格(消費税を含まない。)	100